

■土のうステーション設置事業について

当市では、大雨洪水等による家屋等への浸水被害を軽減し、浸水に対する安心・安全を確保するため、地域住民が自由に使える簡易土のうの保管場所として、土のうステーションの設置事業を行っております。盛岡市公共下水道事業（雨水）計画区域内で、設置について地域住民からの理解及び協力が得られている町内会・自治会等の代表者からの申請が対象となります。土のうステーションは、道路敷地、公園及び公共施設等の敷地内または道路等に面した人目につきやすく通行その他の支障にならない場所で、かつ、地域住民が容易に使用できる場所への設置を条件とし、1自治会に対して1年当たり1箇所を限度としています。

■土のうステーションの仕様について

土のうステーションとは土のう(10kg/袋) 100袋程度を収納し、カバーにより土のうの劣化を防止し、住民が必要に応じて自由に土のうを出し入れして使用できるものです。

項目	材質	寸法	自重
骨組み	鋼鉄パイプ(φ28mm) プラスチック被覆式	羽場 1,200mm× 奥行 800mm× 高さ 1,000mm 収納時奥行 220mm	22kg/基
ネット	プラスチック(PP製) 引張強度:12(KN/m)	目合:縦 28mm 横 40mm	1kg/基

■土のうステーション設置の申し込み・問い合わせ

申し込みから設置までおよそ6か月～8か月かかります。下水道整備課下水計画係(電話:019-623-1421)へお問い合わせください。また、既存の土のうステーションにおいて、土のうの補充を希望される方は下水道施設管理課(電話:019-624-4332)へお問い合わせください。

(参考) 土のうステーション設置例

